

令和8年度 南区保健福祉センター福祉・介護保険課
一般事務補助職員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和8年6月8日（月）～令和8年6月24日（水）【必着】

2 募集内容

職名	一般事務補助職員（会計年度任用職員）
採用予定人数	1人
職務の概要	福祉乗車券の交付等に関する業務（窓口対応、書類確認など）
勤務地	福岡市南区保健福祉センター福祉・介護保険課 （福岡市南区塩原三丁目25番3号）
任用期間	令和8年7月27日から令和8年9月26日まで（2か月任用）
受験資格	1 任用期間を通じて職務に従事できる人 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 選考の日時・会場・内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場		令和8年7月9日（木） ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	申込書による書類選考	面接選考
合格発表	令和8年7月2日（木）	令和8年7月16日（木）

※合格発表は、当日朝10時に福岡市ホームページへ合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者に結果を文書で通知します。なお、合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和8年9月26日までを登録期間とする『南区保健福祉センター福祉・介護保険課一般事務補助職員（会計年度任用職員）採用候補者名簿』（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。
- (3) 欠員など必要に応じて採用を行うため、採用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。（欠員が生じた場合は、採用候補者名簿の中から随時採用を行います。）
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目	内 容
勤務日	週5日勤務（月曜日～金曜日）
休日	土日祝日 国民の祝日に関する法律に規定する休日は休み
勤務時間	週の勤務時間：38時間45分 1日の勤務時間：原則、午前8時45分～午後5時30分まで （休憩時間：60分）
給与	月額 9,735円～10,076円（地域手当を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む。）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与日額を決定します。
期末手当	支給はありません。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（1日2,619円まで）します。
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給します。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（最大3日）が付与されます。
社会保険	任用期間に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度又は福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
その他	・給与支給日：翌月20日（土日祝日の場合は直前の平日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	令和8年度 南区保健福祉センター福祉・介護保険課一般事務補助職員（会計年度任用職員）採用選考申込書 ※申込書は、南区保健福祉センター福祉・介護保険課で配布します。また、福岡市ホームページからもダウンロードできます。 ※記入にあたっては、申込書の「記入上の留意点」をよく読んでください。
受付期間	令和8年6月8日（月）～令和8年6月24日（水）【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・持参の場合の受付は、平日午前9時から午後5時までです。（土日祝日は受け付けません。）
提出先	〒815-8501 福岡市南区塩原三丁目25番1号 福岡市南区保健福祉センター福祉・介護保険課 障がい者福祉係

7 その他

- ・提出された書類は返却しません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用しません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内及び屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市南区保健福祉センター福祉・介護保険課障がい者福祉係

TEL：092-559-5121 FAX：092-512-8811

〒815-8501 福岡市南区塩原三丁目25番1号